

◎問い合わせ先：福祉課
地域福祉係 ☎内線 125



■**交付開始・場所**
4月15日(水)～
※指定された日時および場所
(公民館等)で交付します。
※詳細は、市報4月号でお知らせします。

■**対象者**
令和2年4月1日現在で、市内に住所を有する65歳以上の方
※対象者への個別の通知はしません。
高齢者の積極的な社会参加と健康の保持・増進、移動支援を目的として、温泉入浴・バス・タクシーで利用できる「垂水市たるたるおでかけチケット」の交付を予定しています。

保健・福祉

垂水市たるたるおでかけチケット

固定資産の縦覧

固定資産の縦覧は、課税台帳に登録されている自己所有の土地・家屋価格について、他の土地・家屋価格とを比較し、価格が適正であるかを確認するものです。
※縦覧台帳には所有者の氏名・住所は記載していません。

■対象者

垂水市の固定資産税の納税者

■**期間** 4月1日(水)～

6月1日(月)

■**時間** 午前8時30分～

午後5時15分

■**場所** 税務課固定資産税係

※土日祝日は除く

◎**問い合わせ先**：税務課

固定資産税係 ☎内線 137

令和2年度垂水市水道水質検査計画(案)公表と意見募集

安心安全な水道水供給のため、次年度の水質検査計画(案)を公表し、計画策定のための意見募集を行っています。

■計画内容

水道施設等(河川などの水源

地から各家庭の蛇口)の水質検査の実施項目や場所、頻度等を定めるもの。

■**受付期限** 3月13日(金)

■**公表場所** 水道課・市HP

◎**問い合わせ先**

水道課工務係 ☎内線 135

鹿児島県の最低賃金

県の最低賃金が改正されました。使用者は労働者に対し、最低賃金以上の賃金を支払わなければならない。

▼最低賃金一覧

区分	時間額	適用日
地域別	鹿児島県最低賃金	790円 R1.10.3
産業別	電子部品・デバイス	812円 R1.12.19
	電子回路・電気機械器具	
	情報通信機械器具製造業	844円 R1.12.29
	自動車(新車)小売業	
百貨店、総合スーパー	790円 R1.10.3	

◎**問い合わせ先**：鹿屋労働基準監督署 ☎43-3385

夜間救急当番医の適正利用について

大隅広域夜間救急病センター・夜間救急当番医は、夜間の急患等を目的とした医療機関です。
■**適正な利用にご協力ください。**
夜間の急患等の対応のため、軽症や仕事の都合、薬の処方のみでの夜間受診は控えましょう。

▼各施設の診療時間・内容

施設等	診療時間	診療内容
夜間急病センター	午後7時～午前7時 (受付/午前6時30分まで)	内科および小児科の応急的な処置 (薬の処方1日分)
夜間救急当番医	午後6時～午後11時 (午後11時以降は急患のみ対応)	外科の応急的な処置

※診察の際は、お薬手帳を持参してください。

◎**問い合わせ先**：鹿屋市保健相談センター ☎41-2110
※夜間救急当番医は、大隅肝属地区消防組合テレホンサービス ☎43-0119で当日午後5時以降にご確認ください。

重度心身障害者医療費助成の申請手続きについて

重度の身体障害者および知的障害者の方が、各種健康保険法による医療を受けた場合や、処方箋により調剤薬局で薬を処方された場合、その自己負担額について、自身で支払われた後、払い戻しを受けることができます。

■対象者について

- 対象となる方は事前に登録申請手続きが必要です。
※手帳交付時に行っております。
- ①身体障害者手帳1・2級をお持ちの方
 - ②知能指数が35以下と判定された方
 - ③身体障害者手帳3級をお持ちの方で、知能指数が50以下の判定された方

■ご確認ください!

- 入院時の食事代等、保険診療外のものは対象外
- 介護保険法によるサービスに係る自己負担額は助成されません。
- 各種健康保険法による「附加給付」や「高額療養費」として還付される金額を除いた額が助成されます。

■申請手続き

- 保険診療分の領収書(証明書)と認印をご持参の上、福祉課児童障害者係窓口で申請ください。
- 医療機関・薬局ごと、月ごとに、それぞれ申請書の作成が必要です。
 - 郵送および代理人の申請も受け付けております。
 - 診療月から2年を経過したものは受け付けできません。定期的な申請をお願いします。
 - 毎月10日が申請の締め切りとなっています。
※定例の助成金振込日は毎月26日です。
 - 保険証や振込口座等、登録内容に変更があった場合は、変更の手続きが必要です。

◎**問い合わせ先**：福祉課児童障害者係 ☎内線 127

新庁舎 information

新庁舎建設車座座談会

新庁舎建設事業への理解促進を目的に「新庁舎車座座談会」を実施しています。少人数でも実施できますので、お気軽にお申し込みください。

座談会は、**3月末**まで!



■対象

庁舎建設に興味のある垂水市民の方で、5～10人で構成されたグループ

■募集期限

令和2年3月31日(火)

■開催日時・場所

グループ代表者と調整

■申込方法

希望日の2週間前までに申込用紙(HP掲載)により、メール・FAXで申し込むか、必要事項をお電話でお知らせください。

■申込必要事項

- ①代表者氏名
- ②代表者連絡先
- ③希望日時
- ④希望場所
- ⑤各参加者氏名



◎お問い合わせ先

企画政策課庁舎建設係
☎内線 247 FAX: 32-6625
メール: t_chousya@po.city.tarumizu.kagoshima.jp